

次世代育成支援対策推進法に基づく一般事業主行動計画

美幌町農業協同組合

策定 令和7年11月26日

従業員の働き方を見直し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和7年12月1日 ～ 令和10年11月30日までの3年間

2. 目標と対策

目標1：産前産後休業や育児休業など諸制度の周知や情報提供を行う。

対象者労働者 女性100%、男性50%

<対策>

●職場内イントラネットへの関係規程類の掲載や研修会の実施

目標2：所定外労働時間削減のための措置を講ずる。

年間平均 10時間削減

<対策>

●出退勤システムと時間外勤務事前承認申請に基づいた、所定外労働時間の把握による削減

目標3：年次有給休暇の取得を促進する。

年間 1日増/人

<対策>

●年次有給休暇の付与・取得状況を把握し、各部門長を通じて従業員へ周知